

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

② 施設・事業所情報

名称：チャイルドスクエア浜松三ヶ日	種別：保育所
代表者氏名： 園長 守田 早苗	定員（利用人数）： 60（52）名
所在地：静岡県浜松市浜名区三ヶ日町三ヶ日 916-70	
TEL：053-524-4188	ホームページ https://www.childsquare.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 令和3年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人カナの会	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員 4名
専門職員	保育士 12名
	栄養士 2名
施設・設備 の概要	子どもの部屋 6 調乳室、沐浴室、厨房、配膳室
	トイレ 5 図書ルーム、遊戯室
	職員室、休憩室 洗濯室、倉庫

③ 理念・基本方針

【理念】

一人一人の子どもが健やかに成長でき、望ましい未来を作りだす基礎を培うため、日常的に心身の健全な発達を願い、心豊かで主体的に生きる子どもの育成を目指します。

そして、子どもたちの最善の利益を考え、子どもたちの育ちを見守り、支えます。

◎笑顔であいさつします。

◎全ての子どもに愛情を持って関わります。

◎人間形成の基礎を捉え、子どもたちの生きる力を育みます。

【基本方針】

1) 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下、家庭養育のサポートを行います。

2) 和食を中心とした給食や食育を通して食への関心を育てます。

3) はだしや薄着の習慣をつけ、健康な身体づくりの基礎を培います。

4) 一つひとつ意味のある日本の伝統行事を大切に、子どもたちへ伝承します。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

三ヶ日園の職員は大きな愛情ととびきりの笑顔で子どもたち一人一人を尊重し、寄り添い、『生きる力』を育てています。大人も子ども共に成長し、行事を親子で楽しみながら、喜び・幸せに満ちた心や思いやりの心を育てています。みんなが自分らしく輝ける場所でありたいと願っています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年8月15日（契約日） ～ 令和8年3月10日（評価結果確定日） 【訪問調査日 令和8年1月8日】
受審回数(前回の受審時期)	過去の受審実績なし

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

◆子どもの人格を尊重した保育・教育の実践

園で実施している「大好きプロジェクト」では、いつも見ていること、自分を好きでいることを掲げ、0歳児含めた全ての子どもに対して目と目を合わせて話しかける保育・教育の姿勢を高く評価する。その姿勢が子ども自身の自己肯定感を高め、さらには子ども同士が互いに尊重し合う心の育成につながっている。

◆保護者との信頼関係を重視した取組み

運動会や発表会等の行事についてのアンケートを実施し、クラス毎に保護者代表者が参加する定期的な運営委員会で保護者の意見や要望を聞き取っている。また、連絡ノートやドキュメンテーションによるメール配信等では、子どもの成長や園での様子を具体的に確認できるように取り組んでいる。これらの取組みを通して、子どもの成長を共感することで保護者との信頼関係を築いている。

◆資質の高い職員集団

園の職員同士の関係性は良好で、保育士としての資質が高い職員が揃っている。職員の保育や言動が保護者の高い満足度に反映されていることは、第三者評価の保護者アンケートの回答として、多くの感謝のコメントを確認している。園長は、職員の資質の高さを認め、職員一人ひとりの思いや考えを尊重し、信頼して保育を任せている。

◇改善が期待される点

◆人員確保につながる職員環境整備について

今回の第三者評価受審により、「子どもを最優先として、行事や保育に重きを置いたミーティングの実施や面談を通してコミュニケーションを図ること」を望む職員の声が表面化している。働きやすい職場とするために、職員の意見や要望を積極的に現場に反映させていくことが大切である。職員全体で話合う機会を設け、職員一人ひとりが納得

して保育に取り組める環境とすることに注視されたい。また、会議体や研修一つ一つについて精査し、園全体の一体感を醸成して職員のやる気とモチベーションアップを図るための取組みが、結果として職員の採用につながることを期待する。

◆事業報告書と事業計画書の策定について

保育の内容に関する全体的な計画を事業計画書の主な内容としているが、職員採用等の運営管理上の課題についても事業計画書等に明記して取り組むことが望まれる。反省等から表出した課題を事業報告書に記し、課題に対する改善策等の具体的な取組みを事業計画書で明文化することが大切である。事業計画と事業報告は常に対であり、繋がりを持たせてPDCAサイクルを機能させることを意識して取り組むことを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を実施していただき誠にありがとうございました。
本評価において、子どもの人格を尊重した保育の実践や、保護者との信頼関係を大切に
した取組、健康管理や安全管理の取組、食育活動や日々の保育の工夫、職員の姿勢につ
いて評価をいただき、大変ありがたく感じております。日頃より園の運営にご理解とご
協力をいただいている保護者の皆様、そして子どもたちの健やかな成長を願い日々保育
に取り組んでいる職員に心より感謝申し上げます。

一方で、今回の評価において示された課題についても真摯に受け止めております。特に、
職員がより働きやすく保育に専念できる環境づくりに向けて、職員同士が意見を出し合
う機会を増やし、保育や行事について話し合うミーティングの充実や個別面談の実施な
ど、職員の声を園運営に反映していく取組を進めてまいります。また、事業計画と事業
報告の連動を意識し、課題を明確にしたうえで改善策を計画に反映させ、PDCAサイ
クルを意識した園運営に取り組んでまいります。

今回の評価結果を園全体で共有し、職員一人ひとりが主体的に園づくりに関わりなが
ら、子どもたちが安心して過ごし健やかに成長できる環境づくりに努めてまいります。
今後も地域や保護者の皆様に信頼される保育所を目指し、職員一同力を合わせて保育の
質の向上に取り組んでまいります。

この度は第三者評価を実施していただき、誠にありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>ビジュアルビジョン（VV）の経営理念をもとに、園の保育理念、基本方針等をホームページやパンフレットに明文化している。保護者には入園の際に入園のしおりで具体的に説明し理解を促している。職員には行動指針となるVV手帳や法人全体の宿泊研修、継続的なオンライン会議を通して周知し、意識付けを図っている。今年度は第三者評価による保護者アンケート及び職員アンケートの実施により、保育理念、基本方針の周知状況、理解度を把握している。回答した保護者の9割が理解と共感を示し、日頃の保育サービスと一致していると回答している。また、職員アンケートの回答から、ほとんどの職員が理解して自分のすべきことが読み取れていることがうかがえる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の幼稚園・保育園、小学校、中学校の協議会や研修会等に参加し、地域の子どもの環境や課題等について協議している。東北、関東、東海圏に9園の法人系列園があり、オンラインで定期的に園長会を開催し、全国レベルの情報共有、また、地域情報を把握できる環境にある。今後は、県や市のホームページ等の情報から子どもや子育ての状況や動向、施策や取組みに注視し、園の課題に関する情報把握や分析に取り組んでいくことを期待する。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>運営、環境、保育、人材確保等の課題について、解決に向けた情報には常に感度を高めている。毎週開催の園長会で参考となる取り組みや工夫について共有し、課題についての意見交換や改善を行っている。園における喫緊の課題は、職員の採用、定着・育成である。第三者評価実施期間において、保育士不足により保育の質の低下を招くことがないように、園長が保育現場に加わり職員全体で連携して助け合う様子がみられた。保育については、保育の内容に関する全体的な計画に具体的な取り組みを示しており、職員の理解を得て実行している。今後、課題について職員が取り組みやすいように、具体的な内容を計画書等で明文化することが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育事業部の夢・ビジョン・目標「夢会議」を職員参画の上で策定し、中期と長期の夢を中・長期的な目標として位置付けている。子ども一人ひとりが健やかに成長できる保育を目指して園の目標を掲げ、職員一人ひとりが夢の実現に向けて取り組んでいる。夢に含まれる園の課題改善に向けた目標は、計画書等に反映させて具体的な取り組みとして実行に移すことが望まれる。現状抱える園の課題を反映させた事業計画書等の策定を期待する。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の内容に関する全体的な計画を事業計画書の主な内容として、健康、食育、環境衛生、安全管理、危機管理、避難、研修、行事などの取り組みを月ごとに定めている。前項で述べたように、園の課題改善に向けた目標は計画書等に反映させることが望ましい。また、職員採用等の運営管理上の課題についても具体策や数値目標を計画書等に明記して取り組むことを期待する。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画書の核である全体的な計画に従って項目ごとに実践しており、事業報告書で実績や実施状況を報告している。全体的な計画については、職員全体の反省を踏まえて次年度の</p>		

<p>全体的な計画に反映させている。今後については、反省等から表出した課題を事業報告書に記し、課題に対する改善策等の具体的な取組みを事業計画書で明文化することが望まれる。事業計画と事業報告は常に対であり、繋がりを持たせてPDCAサイクルを機能させることを意識して取り組むことを期待する。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の主となる全体的な計画については、計画に従って子どもや保護者への対応を行っている。保護者に向けては、年2回の運営会議で説明を行い、議事録を玄関に常設して保護者の誰もがいつでも確認できるようにしている。今後について、全体的な計画が画一的な内容にならないように、職員の率直な意見や要望を反映させることが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>運営規程に「業務の質の評価」を図る事を定めており、保育の質の向上に向けた取組みと実績は、年度の事業報告書に記載している。園の正規職員は年1回の自己評価を実施し、保育部会全体の評価会議で個人的に評価を受けている。保育の質の向上を目指す仕組みとして、法人で個人を評価する仕組みに加えて、園内評価として自己評価を毎年実施し年度末に玄関に掲示している。園内評価の結果について職員全体で話合う場を設け、確認を経て納得して業務にあたることで職員個々の自信と達成感につなげていくことを期待する。また、内部と外部の目線をすり合わせることで、思い違いや温度差を減らす効果が得られることにも期待する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園では、自己評価の結果を職員会議等で共有しているが実効性の高い話合いの実施には至っていない。評価結果から課題を抽出し、課題の関連性を確認して取組みの優先順位を決めるなど、職員参画の上でPDCAサイクルに取組み、職員の理解を得て計画実行に移すことが大切である。行事や保育に重きを置いたミーティングの実施を望む職員の声がある事から、会議体や研修一つ一つについて精査し、園全体の一体感を醸成して職員のやる気とモチベーションアップを図るための取組みに期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は当園の主任を経て園長に就任し、まもなく3年目を迎える。運営規程では、園長の役割を「教育・保育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組むとともに、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う」としている。組織図で園長の立場を示し、職務分担表で具体的な職務内容を明文化している。園長は、園長の立場で職務を理解し、慣れない行政対応に積極的に取り組み、渉外関係業務や園内整備等を行っている。保育業務全般については、統括リーダーを中心として保育士間で役割を分担している。年度冒頭に園長の役割や責任を職員に伝え、職員会議や中礼等で経営の状況や取り組みを説明している。園長自らの率直な思いを職員に伝え、理解と協力を得て良好な関係性を築くことを園長の大事な役目として取り組むことを期待する。また、園長不在時の権限委任について、現時点では主任不在により不明瞭な状態であるため、早急に代行者を明文化することが求められる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は責任者として児童福祉関連法令や法人の行動指針、園の諸規程等の把握に努め、改正などの際には必要に応じて職員に周知している。保護者や近隣住人等との交流は、園全体で地域のルールや約束ごと、社会的な倫理などに留意している。また、苦情や要望等には迅速な対応に努め、日ごろから円滑な関係性を継続している。個人情報保護、プライバシー保護、虐待防止、また、法令遵守・保護者対応について園内研修を実施し職員に正しい理解を促している。園長の立場から、法令遵守の観点での経営に関する研修等で学ぶ必要があると感じており、今後、研修や勉強会に参加して自己研鑽に努める考えである。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>大多数の保護者が園の保育理念・基本方針に共感し、日頃の保育サービスが保育理念・基本方針と一致していると認めている。職員の保育や言動が保護者の高い満足度に反映されている例として、「職員は登園時に必ず子ども一人ひとりの様子を確認し、降園時には子ども一人ひとりの様子を伝えてくれる」や「降園時の子どもの表情が満たされていることが多く、子どもの良いところや個性を認めてくれてありがたい」などがある。園長は、職員の資質の高さを認め、職員一人ひとりの思いや考えを尊重し、信頼して保育を任せている。ボトムアップ体制が園長のリーダーシップのスタイルであり、法人、保育部会との橋渡しを行い、職</p>		

員が保育に専念できる環境整備と働きやすい職場環境を整えることを自身の使命としている。ようやく方向性を定めた段階であり、リーダーシップを発揮するには時間を要するが、今後の積極的な行動や取組みに期待する。

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>職務分担表で職員の業務を明確に示し、役割や内容を具体的に記載して円滑な業務遂行に努めている。特定の職員に負荷が偏らないように、人員配置やシフト調整等を行っているが、保育士不足により園長が現場で保育を行っている現状がある。職員は、「子どもを最優先として、現場でのミーティングや面談を実施してコミュニケーションを図ること」を求めている。働きやすい職場とするためには、職員の意見や要望を積極的に現場に反映させていくことが大切である。職員全体で話合う機会を設け、職員一人ひとりが納得して保育に取り組める環境となることを期待する。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材の確保については、法人ホームページや求人サイト等を通して求人募集を行っている。職員の採用が急務であること、また職員の定着を強く認識しているが、有効的な取組みには至っていない。保育の質の向上を図る上で、常勤職員と非常勤職員の融合に向けた取組みも今後の課題としている。職員の統率を図るために、まずは相談・助言・指導を行う中間職員の役割を担う主任保育士の配置を検討されたい。また、保育実習生の受入れから採用につなげる取組みにも期待する。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事基準は就業規則や給与規程に定めており、職員はいつでも確認することができる。園の期待する職員像は「誠実で向上心があり、前向きに取り組める人」である。職員は期待通りに任された業務を遂行し、責任感をもって前向きに取り組んでいる。法人独自の人事評価の仕組みとして、人材育成を目的とした「自己実現カード」があり、人事考課に反映させている。園内での職員の業務遂行能力、成果、貢献度等を把握し適切な評価を行うために個人面談は重要な機会であるが、頻度や内容などについて改善の余地を残している。園の求める職員像に沿い、職員が向上心をもって継続的に取り組めるように、今後さらに職場環境や育成体制を整備していくことが望まれる。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>園長が人事・労務含めた運営管理を担っているが、保育士不足により職務分掌に沿った業務以外での負担が増えている。また、結果として職員に負担を課すことになり、その負担を軽減するための対策に苦慮している。職員の仕事と家庭のバランスを保つための配慮として、時間外労働を把握し有給休暇の取得を促している。職員の意向を把握し働きやすい職場とするために、相談窓口の設置や定期的な個人面談の実施を徹底することを期待する。個人面談においては、職員の就労意欲の把握に加え心のケアも丁寧に行うことが望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人では、職員の行動指針となる基本動作を明確に定め、法人全体の宿泊研修やオンライン会議を通して「人材育成」に取り組んでいる。また、法人従業員が所持するVV手帳で夢や目標の達成状況・進捗管理を行うことができる。保育に特化した研修として、外部のキャリアアップ研修に参加し、園内研修も実施している。職員は四半期ごとに自己管理シートで自己の目標を振り返り、園長との個別面談で取組みや進捗状況を確認している。更なる取組みとして、職員の質の向上に必要な達成感につなげるために、達成状況が明確に判定できる目標設定について検討されたい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育の内容に関する全体的な計画には、職員の資質向上への取組みとして、「保育所職員に求められる専門性を理解し、組織的な取組を行う」と記載している。外部研修、園内研修計画を体系的に作成し、計画通りに実践している。しかし、全体的な計画や研修内容において、対象となる職員や研修の目的等については示されていない。職員が目的意識をもって研修に臨めるように、計画策定における内容についてブラッシュアップすることを期待する。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園での実習を経て入職した新任職員は、先輩職員のOJT（現場での実践による指導）により、やりがいを持って日々の保育に取り組んでいる。市や県などが主催するスキル・知識習得のための外部研修には、適任者1名が参加し、研修報告を作成して職員会議等で伝達研修を行っている。また、園に特化した内容の園内研修を毎月実施し、毎回約半数の常勤職員が参加している。保育士不足の影響で個別に外部研修参加を推奨することが困難な現状であ</p>		

<p>るが、職員体制が整うまでの間は、園内研修として外部専門家を招いてスーパーバイズ研修を実施するなどを検討されたい。また、一貫性のある教育・保育を目指し園全体の意識統一を図るために、非常勤職員が本人の意向により内部研修に参加できる状況になることを期待する。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>一昨年受入れた実習生1名が、昨年度そのまま入職し現在に至っている。本人は、保育実習において園の保育や職員同士の良好な関係性に魅力を感じ、現在は充実した日々を送っていると話している。実習生受入れマニュアルには、園の保育理念・基本方針に沿った受入れの定義や方針、また、保育に関する事項以外に子どもと関わる際の留意点、人としての倫理やマナーに至るまで記載することが望まれる。養成校のプログラムで実習を進めるが、実習中の姿勢や態度、子どもへの関わり方などは園の方針に沿って行っている。また、一方的な受入れにならないように、園にとってもメリットのある実習となるように努め、職員全員で温かい雰囲気を取り組んでいる。実習生の受入れが職員の採用につながるよう、養成校に訪問して園の魅力をアピールするなど、積極的な取組みに期待する。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の運営方針や事業概要、施設情報などをホームページで公開し、保護者には入園時や年度初めに説明周知している。運営規程に運営の方針、苦情対応について記載があり、苦情対応フローは園の玄関に掲示して保護者に周知している。園では、園庭解放と親子ひろばや公開保育、保育参観等を定期的実施し、保護者や地域の方々に園の保育の実態や魅力を伝えている。また、園の紹介や取り組み内容、子どもの生活の様子はお便りの写真を通して伝えている。苦情受付の内容と園の対応については、ホームページで公表している。今年度初めて受審した第三者評価については、重要事項説明書等に受審の有無を記載し、結果をホームページ等で公表することを期待する。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>運営規程などの諸規程に基づき適切な運営に努めている。定期的な内部監査等があり、公認会計士等による指摘事項には迅速に対応している。法人と園の全体像をイメージできる組織図があり、職務分担表により職員一人ひとりの役割を明確にしている。物品の購入や契約</p>		

は本部の決裁後に行うこと、また、園の小口現金は出金の際にダブルチェックを行い本部に当日中に報告するなど、ルールに従っている。園の収支は月次が明確になった時点で職員に内容を周知共有している。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営が行われている。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育の内容に関する全体的な計画で、「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」について明記し、地域行事にはできる範囲で参加している。地域密着型の交流を目指して、保護者の子育てに関する不安や成長における相談に際して、巡回支援の専門家の意見や保健師を通じて幅広いサポートができるように提案している。また、おたのしみ会でフリーマーケットやクラシックライブを開催するなど、子どもが地域に馴染み社会性を育ていけるような交流に努めている。園では、地域に根差した園となるように取り組んでいる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの個人情報管理やプライバシー保護、安全確保の観点から、学校や社会福祉施設関係からの依頼以外は受入れていない。学校教育への協力の一環として、学生の職場体験等を受入れる可能性があるため、ボランティア受入れマニュアルは適切な内容に整備しておくことが望まれる。また、受入れの際に事前オリエンテーションの機会を設けて、担当職員が受入れの目的や意義、また子どもへの関わりや留意点などを直接伝えることが大切である。地域ボランティアとの交流は、地域の様々な年齢層の人と関わる事で、地方のしきたりや人としてのマナーなどを自然に受け継ぐことになり、子どもたちの人間形成にも繋がるメリットがある。これらのメリットを考慮し、ボランティア受入れの定義について検討されたい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>関係機関、保護者会等との連携、及び地域活動を園長の役割として、定期的な交流と連携強化に努めている。地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校の代表者が園庭解放に来園するなど、定期的に交流している。また、保健師、児童館、民生委員等の地域関係者や幼稚園、保育園の代表が集まる機会での交流し、情報収集を行っている。園全体で関係機関との連携を図るために、職員全体に関係機関や地域ネットワークについて周知することが望まれる。また、緊急連絡先や関係機関一覧などのリストやネットワークを網羅した相関図等の作成についても検討されたい。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園では親子ひろばや園庭開放などを実施し、未就園児や保護者からニーズ等の把握に努めている。また、おたのしみ会でフリーマーケットやクラシックライブを開催し、在園児の家庭や地域住民などを招いて地域ニーズの把握につなげている。今後も継続して学校関係者、地域の民生委員・児童委員との関係性を良好に保ち、協働して地域の子育て支援を実施していくことが望まれる。今後の取組みとして、園行事や園だよりなどを町内や地区に発信するとともに求人募集を行うなど、外部に向けて園をアピールする中で地域ニーズを把握していくような取組みを期待する。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>親子ひろばの際には、子育ての相談を通して地域の保護者に専門的な情報を提供している。また、ホームページで無料子育て相談の窓口を設けて、気軽に相談できるように配慮している。在園児の子育て支援としては、発達に心配がある子どもへの支援について一緒に考えて保護者に寄添い、必要に応じて関係機関に繋げている。今後は、地域全体で地域の子どもたちを見守りながら、親世代の悩みを聞くことや妊婦講座などで大人の不安にも対応するなど、地域に還元する取組みについて検討されたい。また、地域の避難場所として園を開放する等、保育所の設備や機能を活用した取組みにも期待する。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育については、運営規程及び保育理念に、子どもの主体性を尊重した心身の健全な発達を支えることを掲げ、職員に周知し実践している。また、パンフレット、入園のしおり等によって保護者にも周知している。「大好きプロジェクト」では、いつも見ていること、自分を好きでいることを掲げ、園全体で取り組んでいる。プロジェクトを通して、子ども自身が自分のことを好きになり自己肯定感を高め、さらには子ども同士が互いに尊重し合う心の育成を目指している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に配慮した保育については、個人情報保護マニュアルとプライバシー保護マニュアルを整備して職員に周知している。子どもの人格を尊重した上でのプライベートゾーンに配慮し、水遊び等の着替えではカーテンをして個々にサポートしている。また、トイレでのおむつ替えの際には同性職員が対応し、保育士は子どもと目と目を合わせて「失礼します」や「今から着替えをしますよ」など丁寧な声掛けを行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>必要な情報の提供については、利用希望者が理解しやすい写真やイラスト入りのパンフレット、また、インターネットによる情報発信等により積極的に取り組んでいる。パンフレットで保育理念や基本方針、保育目標を周知し、園庭開放、親子広場、年間行事等により活動内容を紹介している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の開始・変更について、入園のしおりを整備して保護者等に分かりやすい説明を行っている。施設概要や運営面の開所時間、クラス編成、一日の流れや年間行事、給食、健康面、家族との連絡方法等について、入園のしおりで保護者等に分かりやすく説明している。家庭との連絡方法では、緊急連絡や家庭状況の変化、家庭や保育園での様子など情報共有のために連絡ノートを活用している。また、視覚的な手法「ドキュメンテーション」を利用して子どもの成長を詳細に情報共有する体制についても保護者に情報提供している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>転園等による利用の変更に対しては、転園先での安定した受入れに向けて、家庭の事情に配慮した上で書面や電話で対応している。子どもの特性や園での発達の様子についての記録である児童票を参考に情報提供を行っている。また、転園後においても電話等で相談対応を行っており、保護者の安心感につなげている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>運動会や発表会等の行事後の保護者アンケートの実施、クラス毎に2名の保護者が参加する年2回の運営委員会、連絡ノートやドキュメンテーションによるメール配信等により、利用者満足の向上に取り組んでいる。子どもの成長や園での様子を具体的に確認できるような</p>		

<p>仕組みがあり、子どもの成長を共感することで保護者との信頼も築かれている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決への仕組みについて、運営規程第20条（苦情対応）に規定されている。また、苦情処理クレーム対応マニュアルがあり、職員及び保護者に周知している。この苦情処理クレーム対応マニュアルは、毎年4月に保護者対応マニュアルを含めて見直しを行っている。また、苦情や相談の出しやすい環境整備についても検討している。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>運営規程に保護者に対する支援や配慮について規定があり、保護者対応マニュアルを定めて職員間で共有している。子どもの送迎時や連絡ノートにおける保護者からの相談に対して、信頼関係を大切にして関わることで相談しやすい環境整備に努めている。職員が送迎時に保護者の表情や様子から不安等を感じとることで、相談につながるよう関わっている。今後は、保護者の相談や意見を落ち着いて聞くために、個別に対応する部屋やスペースなどを設置することが望まれる。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保護者対応マニュアルを職員に周知し、保護者からの相談や意見に対して組織的かつ迅速に対応している。保護者からの相談や意見について職員会議等で検討し、連絡ノートや電話、送迎時での会話、個別懇談等で対応している。迅速な対応に努めることで、保護者との信頼関係が築かれている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>事故防止・事故対応マニュアルを策定し、事故を防止するための体制を整備している。事故防止委員会による保育安全計画に基づき、ヒヤリハット及び事故報告、再発防止を検討して対応している。その結果は職員会議にて職員全体に周知している。事故防止委員会に栄養士が参加し、食べ物の大きさを年齢に応じて変えるなど安全管理面においても徹底している。また、保育中に子どもを見守る際の死角チェック、散歩での安全確認のための一旦停止の徹底、道路の段差への配慮など、リスクマネジメント体制に従って実践している。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所における感染症対策ガイドラインを遵守し、年間保健計画を策定して感染症の予防に取り組んでいる。園内研修で「感染症の把握と予防方法、対応」を実施し、職員全体で周知共有して感染症予防に努めている。保護者に対しては、「感染症に罹患した場合の対応」の説明書や園だよりを通して感染症予防の啓発につなげている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>災害時マニュアルを整備して職員に周知し、定期的に見直しを行っている。年間避難訓練計画を策定し、計画的に防災教育を実施している。子どもと避難ルートを散歩することで、災害発生時に対する意識づけを行っている。保護者に対しては、園だよりで防災対応について周知し、情報通信システムを活用してメール配信で災害発生時における情報提供を行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>発達過程区分ごとの具体的な姿を記した「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を基本に、保育の標準的な実施方法として全体的な計画を策定して取り組んでいる。また、子ども一人ひとりの健やかな成長のための保育計画として、日案、週案、月案、年間計画を策定している。この保育計画の実施状況は個人記録に残し、保護者に対しても連絡ノートやメール配信等で情報提供している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの成長の様子について毎月開催する職員会議で確認を行い、標準的な実施方法が実施されているか見直している。また、保健師及び医療機関、学校関係、浜松市子育て支援課とも情報共有して密に連携して取り組んでいる。特に年長の子どもに対しては、小学校との話し合いを行うことで情報共有を重視している。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a

<コメント>

アセスメントにもとづく指導計画の策定は、乳児は「健やかに伸び伸びと育つ、身近な人と気持ちが通じ合う、身近なものに関わり感性が育つ」の3領域、そして1歳以上は「健康、人間関係、環境、言葉、表現」の5領域について職員間で話し合い、保護者、関係機関との情報共有によって取り組んでいる。保護者とは送迎時における保護者の様子や、個人面談を行うなど親子関係に配慮した上で信頼関係を大切にされた対応が見られる。

43

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

指導計画における各領域の子どもの成長の様子について、定期的に職員間で共有して対応方法を協議することで見通しの持てる計画の作成につなげている。指導計画の評価・見直しの充実に向けて園内研修を行うことにより、子どもの行動に対する観察力や感性を高めるなど、職員の資質向上にも取り組んでいる。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44

Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子ども一人ひとりの保育中の様子や家庭とのやり取りまで明確に児童票に記録し、週案、月案等を職員間で情報共有して取り組んでいる。情報共有を行い検討した取組みにより、親子関係が不調な母子に対して関係機関との連携で関係が安定するなど、家庭支援につなげたケースがある。

45

Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

子どもに関する記録の管理体制については、運営規程の「秘密の保持」及び個人情報保護マニュアルを整備して職員に周知している。また、書類については、事務所の鍵付きロッカーに保管することで管理を徹底している。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、運営方針に沿った養育理念及び保育目標、保育方針、保育実践を掲げ、家庭及び地域と連携した計画となっている。運営方針は、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されること、子ども一人ひとりの成長発達に応じた保育を実践することを目指した内容となっている。地域の実情に応じた内容であり、都道府県、市町村、小学校、消防署、保健医療機関等とも連携した計画となっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども自身が居心地の良い、気持ちよく過ごせる生活にふさわしい場を提供し、環境構成を整えた保育を実践している。子どもの興味や関心、動線に応じて、手に取りやすく置かれた玩具があり、安心して寝転び横になってリラックスできるスペースを確保している。保育における環境構成について、専門的視点から取り組んでいることを評価する。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの様々な特性を理解して家庭環境にも配慮し、自発的な行動を見守っている。また、一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を実践している。例として、何でも口に入れたい時期の0歳児には、口に入れても安全な玩具を配備したり、感情コントロールにつながる動物絵本等を読み聞かせたりして対応している。保育中の様子は児童票に記録して職員に周知し、保護者とは連絡ノートやメール配信、送迎時の会話で情報共有している。これらの保育実践が子どもの自己肯定感を高め、安定した対人関係につながっている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるための環境整備や援助として、子どもの人格を尊重した上で気持ちに寄添い、目と目を合わせて見守り、肯定的な声かけを行っている。成長の様子は、</p>		

保護者に連絡ノートやメール配信等で情報共有している。また、園で成長したことを家で褒められることから自己肯定感を高め、基本的な生活習慣獲得にもつなげている。例として、トイレでの手洗いでは、「洗うと気持ちよくなるね～、上手だね！」等の声掛けにより、しっかりと手を洗えたことを家でも褒められ、子ども自身が達成感を覚えて積極的に生活習慣に取り組む様子が見られている。

A⑤

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

子どもが主体的に活動できる環境の整備は、保育理念と基本方針に従って実践しており、入園のしおりやパンフレット等に明記して職員、保護者等に周知している。子ども達が園内でごっこ遊びや工作を楽しみ、冬場の園庭で寒さを忘れて走り回る子どもたちや遊具を楽しむ子ども達の姿が見られた。子どもの主体性を尊重した自発的な活動があり、実践できる環境整備について園全体で積極的に取り組んでいる。

A⑥

A-1-8(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

乳児保育（0歳児）は、全体的な計画に「身近な大人からの愛情をたくさん受け愛着関係を育む」や「生理的・心理的欲求を満たし、安全で心地よい生活をする」を掲げて、養護と教育が一体的に展開された環境を整備している。子どもが初めてトイレの便座に座れた成功体験などの成長している日々の様子について、保育士は保護者と密に情報共有することで成長を喜び合う関係を構築している。

A⑦

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳未満児の保育は、全体的な計画に1歳児は「全ての思いを受け止めてらう」や「探索活動を通じて興味関心広げる」、2歳児は「甘えや自己主張など様々な感情を十分に出すことができる」や「簡単な言葉で自分の想いを伝えようとする」、また、「全身を使った遊びを楽しむ」を掲げて、養護と教育が一体的に展開された環境を整備して子どもの成長を保護者と共に見守っている。興味や関心をもったこと、やりたいことに対して速やかに実行できる環境を整えた保育を行っている。母親の料理する姿に興味がある子どもには、おたまを用意してままごと遊びをしたり、雨音に関心がある子どもには傘と大豆で雨音を再現したりと柔軟な姿勢で工夫した保育を実践している。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳以上児の保育では、全体的な計画で「やりたい気持ちを十分に発揮する」ことを目指している。友だちと一緒に過ごすことや基本的な生活習慣の獲得、自立について掲げ、養護と教育を一体的に展開した年齢に応じた環境を整備している。保育士は、この全体的な計画の実践からの子どもの成長の様子を保護者と共有して見守っている。友だち同士と一緒に白い模造紙に地区の地図を描くことで文字や数字を学び合い、小学校就学に向けて小学校まで散歩したり学校の遊具で遊んだりしている。小学生と交流する機会を設けることで、子どもの心に安心感を与えている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>提供する教育・保育として、運営規程に要支援児童保育事業を定めている。各種支援の必要な子どもに対して、ノーマライゼーションの理念に沿った保育・教育を実施することとして対応している。障がいのある子どもの人格を尊重した関わりから個性及び特性、興味や関心に配慮した保育に努めている。日課について、子ども自身が見通しを持てるように伝え、苦手とするプログラムに少しずつ近づけるようにサポートしている。保育士は子どもの成長を保護者と共有し、信頼関係を築きながら保育を実践している。園として、更なる充実に向けて対応する保育士の配置や配慮の方法、また、環境面での充実についても検討している。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>長時間保育のための環境整備については、子ども一人ひとりの家庭環境に応じて居心地よく過ごせる保育環境となるように努めている。友だちが降園して少なくなる中、安全に安心して過ごせるように配慮している。また、子どもが寂しくならないように喜ばれる補助食を用意して、絵本やままごと遊び等の好きな遊びが出来るようにしている。対応する保育士と一緒にテーブル拭きやゴミ捨てをして過ごすことで特別感を感じて喜ぶ姿が見られる。また、お迎えの時間が急遽変更になった際にも「気を付けて迎えに来てください」と対応するなど、保護者への配慮も行っている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>就学を見通した小学校との連携や保護者との関わりについては、運営規程に小学校との連携事業を定め、連携を強化して滑らかな就学に向けて取り組んでいる。全体的な計画に、「小学校以降の学習の基盤の育成につながる創造的な思考」や「主体的な生活態度などの基礎を培うこと」、「小学校教員との意見交換の実施」、「小学校1年生のカリキュラムを策定して保</p>		

育・教育に取り組むこと」などを掲げ、円滑に接続できるように取り組んでいる。特別な配慮を要する子どもに対しては、小学校と就学前連絡会を開催して情報共有することで受け入れ態勢を整備している。また、保護者に対しても保護者懇談会、面談の実施により就学へ向けての理解促進を図っている。子ども達は、散歩による学校訪問や小学生との交流会から就学への期待感を膨らませている。さらに「就学を控える子どもたちのメンタルケア」についての研修会を実施し、安心して就学できるように精神的にアプローチしている。

A-1-(3) 健康管理

A12	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
-----	------------------------------	---

<コメント>

子どもの健康管理の指針として年間保健計画を策定し、保健活動の実施及び保護者との情報共有を行っている。感染症に罹患した場合の対応について詳細な説明書があり、感染症の把握と予防、対応について研修会を実施している。職員は会議等での確認を通して健康管理の知識を深めており、保護者には入園時に健康状態の連絡や情報共有の方法等について説明を行い周知している。乳幼児死症候群については、職員、保護者に対して研修会、説明会の開催によって周知している。登園時に健康チェックを行うことで子どもの体調や健康面を確認している。

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
-----	-----------------------------------	---

<コメント>

年間保健計画により、毎月の身体測定、衛生点検に併せて年間2回の健康診断・歯科検診を実施している。健康診断を4月と10月に実施することを入園時及び園だよりで保護者に周知しており、健康診断・歯科検診の結果は個別の健康カードで連絡を行っている。子どもの診断結果に応じて、通院等の相談や支援に対応している。

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
-----	--	---

<コメント>

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインに従って対応している。アレルギー児への配膳の仕方、緊急時対応、エピペンの使い方等については、マニュアルをもとに研修会及び職員会議で職員に周知徹底し医師からの指示に従って適切に対応している。アレルギー児に対しては、安心して食事を楽しめるように個々に代替食を提供している。子どもへの対応経過は児童票保育経過記録に残されている。入園時での説明や保健だよりを通して、保護者全体にアレルギーについて周知し理解促進を図っている。

A-1-(4) 食事

A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
-----	----------------------------------	---

<コメント>

食育活動計画に沿った食育活動及び行事食、献立メニュー、食材の切り方等について、栄

<p>養士が中心となり職員会議で意見交換を行っている。子どもがエプロンをして自分でキャベツをちぎったり生クリームをトッピングしたり、バケツで稲を育ててお米にしたりする等、趣向を凝らした企画で食への興味を育み、食事を楽しむことに積極的に取り組んでいる。園内に掲示する「きょうのこんだて」は子どもたちにも読みやすく、昼食を楽しみにしている様子が記録されている。さらに充実した食育活動に向けて、栄養士プロジェクトを組織して栄養士間で情報交換する会議も開催している。</p>		
A16	A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養価を計算して和食を中心に季節の素材を楽しめるように、また、できたてを提供して子どもがおいしく安心して食べることができるよう配慮している。年長のこどもは職員に見守られ、ご飯とお味噌汁を自分で装うことで食べたい量を自分で決めている。子ども個々の食事の様子を日誌に記録し、保護者とは連絡ノート、メール配信を通して情報を共有している。また、給食会議で残食状況及び検食簿についても検討し、以降に生かしている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-1 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時での会話や連絡ノート、メール配信等を通して、積極的に家庭との連携に取り組んでいる。また、年間保護者計画を策定してクラス懇会、親子遠足、保育参観、個人面談、保護者アンケートを計画的に実施し、子どもの健やかな成長に向けて保護者と継続的に連携しながら信頼関係を構築している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-1 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>運営規程に保護者に対する支援を掲げて、成長に対する正しい認識ができるよう支援することや仕事と子育ての両立等を支援することを定めている。第3水曜日開催の親子ひろばやメール配信による情報交換を実施し、何か不安や心配事があれば、日々の関わりやメール配信等で要望に応じて面談を行っている。さらには、児童館や地域関係機関による子育て関係の講座の紹介、健康センター対応の心理相談、ことばの相談室の紹介等、必要に応じて支援機関を紹介するなど、保護者が安心して子育てができるようにサポートしている。</p>		

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員研修及び職員会議を通して、虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。研修では子どもの人権擁護及び虐待対応についての講義が行われ、虐待発見時には、即時に園長に報告するルールとなっている。さらに、子どもの様子や衣類の汚れ、身体の傷、爪の変形等の気づきや見極めについて学ぶことで早期発見に対応している。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>チャイルドプロジェクトに取組み、専門性の向上に努めている。このプロジェクトはパート職員も含めて職員全員が参加できるズームを利用した研修会であり、保育環境アドバイザーによる子どもを主体にした保育について学ぶ機会となっている。また、振り返りとして職員全員が自己評価チェックリストを行い、強みや弱みを主体的に把握して課題の改善を図ることで資質向上に取り組んでいる。</p>		